

平成28年4月1日

女性活躍推進法に基づく行動計画策定について

岩下兄弟株式会社

代表取締役 岩 下 博 明

当社は、女性社員が職場においてその能力を十分に発揮し、活躍することができる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日
2. 内容

目標 計画期間中に、班長、副班長、チーフ、課長代理、係長の各役職に占める女性割合を、10%以上にする。
---

【目標実現に向けた対策】

女性社員の昇格試験への受験環境を見直し、役職への積極的登用へ向けた環境を整備する。

以上